

入 札 説 明 書

令和8年度置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設維持補修工事に係る入札公告に基づく一般競争入札（以下「本入札」という。）については、置賜広域行政事務組合契約に関する規則（昭和48年規則第12号）第2条により準用する米沢市契約規則（昭和53年米沢市規則第5号）及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札参加者に要求される資格

(1) 入札参加資格

入札公告に定める資格要件（入札公告2）をすべて満たす者であること。

(2) 一般競争入札参加登録に関する要件

「置賜広域行政事務組合令和7・8年度建設工事競争入札参加者登録簿に登録されている者」とは、置賜広域行政事務組合（以下「本組合」という。）の令和7・8年度建設工事競争入札参加資格申請を既に行っている者をいう。

(3) 受注実績に関する要件

入札公告2(6)に掲げる要件については、本仕様書と同程度の受注実績を求めるものであり、2(1)に掲げる提出書類の提出時にこれらすべての要件を満たしていること。なお、受注実績とは、炉内の耐火煉瓦積替、耐火キャスター打替、火格子取替、排ガス処理設備、灰出し設備、ボイラー設備、発電機付き蒸気タービン設備及び計装電気設備のすべてを含んだ整備事業等の契約を令和3年4月1日以降に元請として直接受注し、完了させた実績を有する者をいう。

(4) 従事者の必要資格に関する要件

入札公告2(7)に掲げる要件については、2(1)に掲げる提出書類の提出時にそれらすべての要件を満たす者を工事場所に配置できる者であることをいう。

2 入札参加資格申請書類の提出について

様式1から3に必要事項を記入し、入札公告3に基づき提出すること。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加願書（様式1）

入札参加希望者は様式1に必要事項を記入し、入札への参加意思を表明すること。

イ 有資格者証明書（様式2）

有資格者について、入札公告2(7)に規定する有資格者を記入するものとし、これを証明する書類の写しを添付すること。

ウ 受注実績証明書（様式3）

元請として直接受注した、本仕様書と同程度の整備事業等の実績を1件記入すること。

(2) 提出方法等

ア 提出資料の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出資料の受け付けは、「12 問い合わせ先」に記載の場所へ直接持参することにより行うものとし、郵送又はFAX等によるものは受け付けない。

ウ 受付期間終了後における提出資料の差し替え及び再提出は認めない。

(3) 受付期間

令和8年6月15日（月）から令和8年6月23日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

3 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格の審査は、入札参加資格申請書類及び確認資料の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和8年6月26日（金）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

4 入札参加資格がない旨の通知を受けた者に対する理由の説明要求

入札参加資格審査の結果、入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、任意様式の書面（記名及び押印（法人にあつては代表者印の押印）のある書面）を提出することにより、その理由の説明を求めることができる。

(1) 提出期限

令和8年6月30日（火）午後4時までとする。（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 提出方法

説明を求める書面は、「12 問い合わせ先」に記載の場所へ持参により提出するものとし、郵送又はFAX等によるものは受け付けない。

(3) 回答方法

説明を求めた者に対し、令和8年7月1日（水）以降、書面により回答する。

5 現場確認及び設計図書閲覧の方法

現場確認及び設計図書閲覧を希望する者は、現場確認及び設計図書閲覧申込書及び通知書（様式4）により希望日を申し込むものとし、書面（様式4）により本組合から該当日を通知する。

(1) 申込及び閲覧場所

「12 問い合わせ先」に記載の場所

(2) 申込方法

持参、郵送又はFAXのいずれかにより提出すること。

(3) 申込期限

閲覧希望日の3日前までとする。

(4) 閲覧期間

令和8年6月16日（火）から令和8年6月25日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 受付期間

令和8年6月26日（金）から令和8年7月1日（水）午後2時まで

(2) 提出方法

仕様書等に関する質問がある場合、又は質問がない場合においても、その旨を仕様書等に関する質問書（様式5）に記入し、FAXにより提出すること。

(3) 回答日

令和8年7月2日（木）

(4) 回答方法

入札参加資格を有する旨の通知を受けた者全員にFAXにより回答する。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年7月7日（火）午前10時

(2) 場所

置賜広域行政事務組合 千代田クリーンセンター

8 入札の辞退

入札参加資格を有する旨の通知を受けた者が入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式6）を提出すること。

9 入札及び開札の方法

- (1) 電報及び郵送による入札は認めない。
- (2) 入札参加資格のない者がした入札は無効とする。
- (3) 入札に参加する者は、入札に先立ち、入札参加資格があることが確認された旨の通知書又はその写しを提示すること。
- (4) 入札参加者又はその受任者は、開札に立ち会うものとする。また、受任者は、委任状（様式7）を開札前に提出すること。
- (5) 入札に際して、入札（見積）書（様式8）及び内訳書（様式9）を提出すること。
なお、提出された内訳書は返却しないものとするが、入札又は契約上の権利義務を生じるものではない。
- (6) 入札の回数は2回までとし、2回目の入札で落札しない場合は、入札執行者の判断により直ちに随意契約とし、見積合せを行うものとする。
- (7) 入札（見積）書の金額は、消費税及び地方消費税を含まないこと。

10 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち最低価格の者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじを引かせて落札者を決定する。

11 その他

- (1) 入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加申請書類の取扱い
 - ア 提出書類は返却しないものとする。
 - イ 本入札に関する提出書類は、入札の目的以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (3) この契約は、本組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得処分に関する条例（昭和46年条例第22号）の規定により議会の議決を要することから、落札決定後、仮契約を締結し、本契約は議会の議決日をもって成立するものとする。なお、議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本組合は本契約が成立しないことによる補償は行わないものとする。

12 問い合わせ先

置賜広域行政事務組合 千代田クリーンセンター 施設第1係
所在地 〒999-2172 山形県東置賜郡高畠町大字夏茂2933番地
TEL 0238(57)4004
FAX 0238(57)4003
URL <https://www.okikou.or.jp/>